

第4 総合計画・実行計画の進捗状況

- 4-1 総合計画の目標別
施策の進捗状況
- 4-2 協働推進基本方針に基づく
主な協働の取組成果
- 4-3 行財政改革基本方針に基づく
取組成果

4-1 総合計画の目標別施策の進捗状況 での金額表示について

「1. 目標・施策ごとの決算額一覧」

施策を構成する事務事業の決算額のみを集計しているため、各会計決算額の合計とは一致しません。

「2. 総合計画の目標別 施策の取組状況」

総事業費・・・・・・・・事業費(決算額)と人件費(参考)の合計額です。

事業費(決算額)・・・施策を構成する事務事業の決算額の合計額です。

人件費(参考)・・・・・・・・行政評価における一人あたり平均人件費を基に算定した人件費です。

4-1 総合計画の目標別 施策の進捗状況

杉並区は、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の実現に向けて、総合計画(10年プラン)と実行計画(3年プログラム)を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

平成26年度に実施した施策及び計画事業の取組内容とその進捗状況を紹介します。

1. 目標・施策ごとの決算額一覧

目標名	施策名	決算額 (千円)	施策に含まれる 実行計画事業の 決算額 (千円)
1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち	01 災害に強い防災まちづくり	942,839	680,330
	02 減災の視点に立った防災対策の推進	1,361,969	106,583
	03 安全・安心の地域社会づくり	876,587	318,652
	小 計	3,181,395	1,105,565
2 暮らしやすく快適で魅力あるまち	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備	3,461,153	1,619,611
	05 良好な住環境の整備	1,295,548	383,177
	06 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	22,750	9,930
	07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	787,011	93,125
小 計	5,566,462	2,105,843	
3 みどり豊かな環境にやさしいまち	08 水とみどりのネットワークの形成	1,928,886	86,331
	09 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	31,677	31,388
	10 ごみの減量と資源化の推進	4,142,960	71,115
	11 環境を大切にす生活スタイルの促進	116,811	18,433
小 計	6,220,334	207,267	
4 健康長寿と支えあいのまち	12 いきいきと暮らせる健康づくり	2,579,157	1,986,727
	13 地域医療体制の整備	297,298	281,141
	14 健康危機管理の推進	1,560,354	6,015
	15 高齢者のいきがい活動の支援	786,797	316,877
	16 高齢者の在宅サービスの充実	1,399,990	459,041
	17 要介護者高齢者の住まいと介護施設の整備	2,811,620	111,145
	18 障害者の社会参加と就労機会の充実	1,914,251	437,147
	19 障害者の地域生活支援の充実	8,091,915	38,305
	20 支えあいとセーフティネットの整備	16,324,992	38,908
小 計	35,766,374	3,675,306	
5 人を育み共につながる心豊かなまち	21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	10,942,819	577,305
	22 保育の充実	12,484,973	1,834,379
	23 障害児援護の充実	877,525	87,799
	24 子ども・青少年の育成支援の充実	1,105,880	176,304
	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	6,893,735	163,481
	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	496,289	54,598
	27 学校教育環境の整備・充実	5,145,109	4,056,351
	28 地域と共にある学校づくり	39,724	3,367
	29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	2,959,611	409,303
	30 文化・芸術の振興	1,264,339	16,228
	31 交流と平和、男女共同参画の推進	66,895	1,887
	32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	1,128,714	19,697
小 計	43,405,613	7,400,699	
合 計		94,140,178	14,494,680

2. 総合計画の目標別 施策の取組状況

目標① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

総事業費 1,131,018 千円

事業費(決算額) 942,839 千円

人件費(参考) 188,179 千円

<総合評価>

東日本大震災以降、既存建築物の耐震診断及び耐震改修の件数が飛躍的に増加しましたが、区民の耐震化への関心をさらに高めていくため、引き続き、普及啓発が必要です。阿佐谷南・高円寺南地区では、建物の不燃化を促進するため、杉並第六小学校周辺地区に不燃化特区制度を導入するとともに、方南一丁目地区においても不燃化特区の申請を行いました。

水害に対しては、都の河川・下水道整備と連携しながら、区道の透水性舗装や学校・公園等への雨水貯留浸透施設の設置を進めるとともに、民間への雨水流出抑制対策の指導や助成を行い、官民一体となった総合的な治水対策を推進しました。その結果、今年度の雨水流出抑制対策量は13,862立米、平成26年度までの累計達成数量は、284,351立米となり目標値を達成しました。さらに、豪雨時の水防活動や情報システムの計画的な改修等により、区民の安全確保に取り組みました。

<今後の方向性>

今後高い確率で発生が予想される首都直下地震などの大震災から区民の生命と財産を守るため、区民の協力を得ながら、災害に強い防災まちづくりを推進していきます。

建築物の耐震化については、助成制度等を活用し、耐震改修や耐震診断の実施を促進するとともに、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を東京都と連携して重点的に推進していきます。

建築物の不燃化については、杉並第六小学校周辺地区に加え、平成27年度から方南一丁目地区に不燃化特区制度を導入し、不燃化の取組を拡充していきます。また、地区内の全戸訪問や説明会・相談会等の開催により不燃化特区制度の周知を図り、制度の活用を促進していきます。

道路施設の災害時における道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、橋梁の耐震補強整備や長寿命化修繕などを計画的に進めます。

水害対策については、近年頻繁に発生する集中豪雨等への対策として、都との連携をより一層強め、河川・下水道の早期整備を図るとともに、雨水流出抑制対策の必要性や助成制度の周知、河川管理施設の保全や水防体制の充実、水害が多発する地域の被害軽減対策の強化等、総合的な治水対策を推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
区内建築物の耐震化率 指標の説明：耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数 *平成26年度目標値は杉並区耐震改修促進計画の平成27年度目標	81.7 %	90 (27年度) %	83.2 %	※B 96 %	平成33年度
区内建築物の不燃化率 指標の説明：土地利用現況調査による(調査は概ね5年に1度。26年度実績値は24年度調査結果)	46.8 %	50 %	46.8 %	60 %	平成33年度
雨水流出抑制対策施設の整備率 指標の説明：累計対策量÷流域豪雨対策計画の目標対策量(588,000立米)	46.0 %	47 %	48.4 %	60 %	平成33年度

※B…総合計画の改定時に平成33年度目標値を修正している場合、修正後の目標値を掲載しています。

<施策を構成する主な事務事業>

防災まちづくり	→P.120	耐震改修促進	→P.123
橋梁の長寿命化と補強・改良	→P.125	水防対策	→P.125

施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

総事業費	1,862,367 千円
事業費(決算額)	1,361,969 千円
人件費(参考)	500,398 千円

<総合評価>

震災対策の一層の充実を図るため、地域防災計画に基づいた減災に向けたハード・ソフトの両面の整備に取り組んでいます。

災害時に拠点となる区本庁舎や区立施設について、防災機能が充実した施設づくりを進めています。また、区民へ迅速かつ正確に災害情報等を伝達するため、防災行政無線のデジタル化整備、公開型GISや防災アプリの活用に向けた準備などを進めています。

保育園や小中学校では、災害時子ども安全連絡網によって、災害発生時等の安否確認状況を速やかに保護者に伝えることができるようになりました。また、高齢者や障害者などの要配慮者への安否確認や支援体制を拡充するため「地域のたすけあいネットワーク」への登録勧奨や各震災救援所に登録者名簿の設置、介護支援専門員による個人避難支援プランの作成などに取り組んでいます。

災害時の医療救護体制については、緊急医療救護所の整備を進めるとともに、医薬品卸売販売会社との協定締結や医療救護訓練の実施などにより体制強化を図っています。

こうした事業を通じて、区民の生命・身体及び財産を災害から保護するとともに、被災後の区民生活の早期再建や地域の復興を図るため、地域防災力の向上に努めています。

<今後の方向性>

地域防災計画は、継続的に見直しを行い、区民の防災意識を高めるため概要版の作成や区HPへの掲載などを通じて周知に努めるとともに、より実効性のある計画とするため各種マニュアルの整備や改定を進めていきます。

首都直下地震等に備えて防災施設の機能強化に取り組むとともに、防災行政無線のデジタル化を進め、公開型GISや防災アプリを活用するなど情報提供の充実を図ります。

発災後における震災救援所の開設や運営の体制を震災訓練などを通じて強化整備するとともに、消防団員の確保、備蓄品や防災設備の拡充に取り組んでいきます。

緊急医療救護所の追加整備、拠点病院等との複数の通信手段を確保するなど医療救護体制を充実していきます。また、要配慮者の安否確認や避難生活の支援体制の構築や福祉救援所の整備に取り組んでいきます。

他自治体との災害協定等は、災害時相互支援条例に基づいた支援・受援体制の具体的な構築に向け検討するとともに、新たな自治体間の災害協定については、有効な支援や受援が可能かどうかを重要なポイントとして検討していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	88.2 %	95 %	86.5 %	100 %	平成33年度
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	83.9 %	90 %	83.1 %	100 %	平成33年度
区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	27.8 %	33 ※A (30) %	30.1 %	40 %	平成33年度

※A…平成26年度目標値は、平成26年度区政経営計画書の目標値とし、改定前の総合計画の目標値から修正している場合、計画改定前の目標値を()内に示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

区施設の改修・改良工事	→P.73	防災意識の高揚	→P.75
防災行政無線デジタル化整備	→P.77	防災施設整備	→P.77
災害時要援護者支援対策	→P.90	災害時医療体制の充実	→P.113

施策3 安全・安心の地域社会づくり

総事業費 1,136,321 千円

事業費(決算額) 876,587 千円

人件費(参考) 259,734 千円

<総合評価>

刑法犯認知件数は、警察署との連携も強化され、区の安全パトロール隊や防犯自主団体によるパトロール活動、街角防犯カメラの増設及び区民への意識啓発等により、平成26年は平成14年以降最少となる5,248件の被害数に抑えることができ一定の成果をあげています。地域住民の防犯自主活動に、必要な助成を行うとともに、キャンペーンやイベントを通じて、防犯意識の高揚を図ってきたことにより、地域防犯自主団体数が着実に増加するとともに、活動が活発化しています。

消費者相談の内容が、専門・高度化、複雑化しており、相談員の聴き取り能力の向上や、事業者との関係では、交渉力等の向上が求められています。また、今後は高齢者被害の増加が予想されます。

自転車安全利用への関心が高まっていることから、誰でも気軽に自転車のルールを学ぶことができるよう平日夜間や週末に参加できる講座型の講習会「初めて学ぶ自転車のルール」を開催し、幅広い世代の参加が得られ好評でした。今後も、交通事故を減らすため自転車利用者に対してルールの周知徹底や高齢者対象の交通安全教室の充実が特に必要です。

<今後の方向性>

防犯対策については、区内3警察署との連携を強化し、振り込め詐欺被害防止対策として、被害に遭う本人(主に高齢者)に意識啓発するだけでなく、家族や地域ぐるみで高齢者を守っていくために、根絶集会やキャンペーンを実施し、被害防止機器を導入していきます。加えて、空き巣被害防止に向けて、講習会やキャンペーンを実施していきます。通学路防犯カメラの設置箇所を考慮しつつ、街角防犯カメラを計画的に設置していくと同時に耐用年数が経過した街角防犯カメラをリニューアルしていきます。また、地域の安全・安心を守るための学生ボランティアの活動の継続・拡充を図ります。

消費者相談の内容の専門・高度化、複雑化により、1件当たりの処理時間が長くなる傾向があります。相談への適切な対応のほか、処理の迅速化、処理時間の平準化などの検討とともに、相談員の資質向上が不可欠です。また、高齢者を狙った消費者被害も悪質化・巧妙化しながら増加しており、関係部門と連携しながら被害防止に向けた啓発活動の強化が喫緊の課題です。

交通安全については、開催曜日や時間帯を工夫して幅広い世代が参加できる講習会の開催や自転車利用者への保険加入の推奨などを行うほか、民間事業者と協働して交通安全教室を実施し、交通安全の意識を高める工夫をします。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
区内における刑法犯認知件数 指標の説明:「刑法」に規定する全犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く) ※1~12月	5,431 件	5,000 件	5,248 件	3,000 件	平成33年度
地域防犯自主団体数 指標の説明:地域住民により自主的に組織された防犯団体数	151 団体	152 団体	154 団体	※B 167 団体	平成33年度
区内における交通事故件数 指標の説明:杉並区交通安全計画における目標値 ※1~12月	1,735 件	※A 1,800 (1,900) 件	1,481 件	※B 1,300 件	平成33年度

※A…平成26年度目標値は、平成26年度区政経営計画書の目標値とし、改定前の総合計画の目標値から修正している場合、計画改定前の目標値を()内に示しています。
 ※B…総合計画の改定時に平成33年度目標値を修正している場合、修正後の目標値を掲載しています。

<施策を構成する主な事務事業>

防犯対策の推進

→P.75

目標② 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

総事業費 4,198,584 千円

事業費(決算額) 3,461,153 千円

人件費(参考) 737,431 千円

<総合評価>

鉄道連続立体交差事業の推進のうち、京王線では、沿線の地権者等を対象とした用地補償説明会が開催され、工事着工に向け事業が前進しました。また、同沿線まちづくりでは、芦花公園駅周辺地区において、地域特性を考慮したまちの将来像の実現に向け、住民と協働してまちづくり方針の策定に取り組む必要があります。

狭あい道路拡幅整備では、実行計画で目標値とした拡幅整備延長距離8,000mには至りませんでした。6,887mの拡幅整備工事を実施し、防災性の向上と日常生活の利便性、交通の円滑化を図りました。

ユニバーサルデザインのまちづくり推進では、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、交通関連施設や公共施設のバリアフリー化を推進し、「バリアフリー基本構想」の重点整備地区である方南町駅のバリアフリー化整備を進めました。

<今後の方向性>

災害時における避難場所への経路や延焼遮断帯となる都市計画道路等の体系的な整備や、歩行者が安全に通行できる生活道路を整備することは、区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成する上で重要な施策のひとつです。特に、狭あい道路は、緊急車両の通行を阻害し、災害時に大きな被害をもたらすことが危惧されることから、拡幅整備を積極的に行うとともに、建物や塀が後退していても道路として拡幅されていない未後退箇所や支障物が置かれる等、適切に管理されていない箇所について、狭あい道路拡幅整備条例の改正を視野に入れて対策を強化していきます。

鉄道連続立体交差化事業では、踏切による交通渋滞や鉄道による地域分断を解消するため、東京都や隣接区、鉄道事業者と緊密に連携し、京王線の事業推進、西武新宿線の早期事業化に向けて取り組むとともに、沿線のまちづくりを住民と協働して進めていきます。

また、ユニバーサルデザインのまちづくり推進では、「杉並区バリアフリー基本構想」で重点整備地区とした方南町駅周辺地区での公園、学校のバリアフリー化整備事業を実施するほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れた、区全体のバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰もが暮らしやすく、快適なまちづくりに取り組んでいきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
区内での定住意向 指標の説明: 区民意向調査による	87.7 %	87 %	85.1 %	90 %	平成33年度
都市計画道路(区道)完成延長 指標の説明: 区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	7,022 m	7,022 m	7,022 m	8,052 m	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

ユニバーサルデザインのまちづくり推進	→P.119	鉄道連続立体交差の推進	→P.120
私道整備助成	→P.123	狭あい道路拡幅整備	→P.124

施策5 良好な住環境の整備

総事業費 1,590,580 千円

事業費(決算額) 1,295,548 千円

人件費(参考) 295,032 千円

<総合評価>

基本構想の実現に向け、「杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)」に基づき、地域特性に応じた市街地整備等、まちづくり関連の取組を着実に進めました。防災まちづくりや空き家対策等、新たなまちづくりの課題については、横断的な検討体制の構築や情報の共有化を図りました。

また、区営住宅2団地に昇降機を設置し、設置可能な住棟22棟への設置が完了しました。サービス付き高齢者住宅の整備については、和田みどりの里の空き室2戸の転換により13戸とし、保健福祉分野との連携のうえ、高齢者の住まいの確保に向けた取組を行いました。

<今後の方向性>

「まちづくり基本方針」に基づき、まちづくりに関連する施策を総合的かつ計画的に実施し、質の高い住宅都市の形成を推進します。

区営住宅については、スロープや加齢対応型浴槽の設置を引き続き行い、バリアフリー対策を順次進めます。また、低所得者や高齢者、障害者等の住宅確保要配慮者の支援や、誰もが安心して生活できる住環境を確保するため、「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」を設置し、公有地や空き家等の民間住宅ストックの有効活用等について検討を進めます。

さらに、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に生活できるようにするため、和田みどりの里の転換や民間事業者への建設費等の助成を行い、サービス付き高齢者向け住宅の整備を進め、高齢者の居住支援の充実を図ります。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
住環境に満足する区民の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	91.9 %	92 %	92.0 %	95 %	平成33年度
最低居住面積水準未滿の住宅に住む世帯の割合 <small>指標の説明: 住宅・土地統計調査による(5年に1度。25年度実績値は20年度調査、26年度実績値は25年度調査)</small>	21.9 %	17 %	19.5 %	5 %	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

まちづくり施策の総合的な推進

→P.119

区営住宅の住環境整備

→P.122

施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

総事業費 119,669 千円

事業費(決算額) 22,750 千円

人件費(参考) 96,919 千円

<総合評価>

地域のまちづくり団体等によるまちづくり構想等の策定を支援し、荻窪では構想の骨子案が、阿佐谷ではまちづくりの提言書がまとまりました。「杉並ある区マップ」の発行や、景観計画に基づく届出制の普及などにより、区民一人ひとりのまちづくりや景観への意識は着実に高まりつつあります。今後は、更なるまちづくりの機運醸成を図るとともに、各地区でのまちづくり方針の策定等を着実に進める必要があります。

また、「(仮称)荻外荘公園基本構想」の策定や、観光まちづくりに関するワークショップの開催等により、杉並区の歴史や文化等の地域資源を活かしたまちづくりに取り組むことができました。今後は、産業、文化等ソフト部門との連携をさらに強化し、地域資源を活用した地域活性化の取組を進めます。

<今後の方向性>

駅周辺は、商業機能等、利便性の高い施設が集積する地域活力の拠点となる重要な場です。都市計画等のハード面の整備は、多くの予算と長い期間を要しますが、関係機関と連携し、適切な役割分担をしながら効果的かつ効率的に整備を進めていきます。

平成25年度から中央線の各駅等6地区をはじめとして、ハード面の施策と、産業振興や文化振興等のソフト面の施策を効果的に連携させる取組を行ってきました。今後は、地域の特性をさらに活かしたまちの魅力向上とにぎわいの創出に向け、歴史や文化、産業、景観等の地域資源を積極的に活用した取組の具体化を図ります。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
住環境に満足する区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	91.9 %	92 %	92.0 %	95 %	平成33年度
杉並区のまちを美しいと思う人の割合 指標の説明: 区民意向調査による	78.5 %	80 %	78.0 %	85 %	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

都市再生事業

→P.121

多心型まちづくりの推進

→P.121

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

総事業費 1,024,381 千円

事業費(決算額) 787,011 千円

人件費(参考) 237,370 千円

＜総合評価＞

産業振興基本条例(平成26年4月施行)や産業振興計画(平成25年4月制定)に基づき、区内産業の振興に向けた様々な取組を進めました。商店街支援では、商店街と区の連携により、装飾灯のLED化や防犯カメラの設置、安全・安心な生活支援拠点としての商店街づくりを進めるとともに、地域の「良さ・らしさ」を活かしたチャレンジ商店街支援プログラムの取組や中央線あるあるプロジェクト・すぎなみ学倶楽部等による情報発信やイベントなどを通して、区内外からの集客力を高め、商店街を中心とした、にぎわい・商機の創出を図りました。

景気回復に伴い雇用環境は改善傾向にあるため、就労支援センターの就労準備相談件数も減少傾向にありますが、就労阻害要因を抱える相談者が増加しており、就職件数は減少傾向となりました。平成27年3月に、就労支援センターの機能を荻窪に移転・統合し、福祉分野と連携した一体的な支援を行うことができるようになりました。

区民の貴重な財産である都市農地の減少に歯止めをかけるため、地元産野菜を活用した地産地消事業や農業経営に意欲的な農業者のための営農活動支援を行いました。

＜今後の方向性＞

今後は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機ととらえ、地域の「良さ・らしさ」を活かした商店街支援により商店街の活性化を図るとともに、アニメをはじめとした地域の観光資源の活用、多言語化の推進、中央線あるあるプロジェクトなどによる情報発信、国家戦略特区(千客万来プロジェクト)の推進などにより、商店街と連携しながら、区内外からの多くの集客を目指し、商店街を中心としたにぎわいと商機の創出をさらに拡充していきます。

都市農業を取り巻く環境は、都市農業振興基本法の制定や農業委員会法の改正、東京都が提案している都市農業の推進に関する国家戦略特区など、大きな動きが予想されます。こうした中、国にこの基本法を踏まえた都市計画制度や税制度の改正を求めつつ、区としても農業者の経営支援や農とのふれあいの場の創出、地産地消事業の推進など、幅広い視点から都市型農業の振興に取り組みます。

景気の回復により中小企業の経営環境や雇用環境も回復の兆しが見えますが、引き続き、中小企業の経営基盤の強化や新たな事業展開を支援するとともに、就労意欲がありながら雇用機会に恵まれない若者等の就労支援を進めます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
商店街への満足度 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	60.3 %	60 (50) % ^{※A}	58.9 %	65 % ^{※B}	平成33年度
地域特性を踏まえた商店街事業の創出	4 事業 (累計値)	3 事業 (累計値)	7 事業 (累計値)	10 事業 (累計値)	平成33年度
就職面接会によって区内事業者に就職した人数	78 人 (累計値)	130 人 (累計値)	170 人 (累計値)	500 人 (累計値)	平成33年度

※A…平成26年度目標値は、平成26年度区政経営計画書の目標値とし、改定前の総合計画の目標値から修正している場合、計画改定前の目標値を()内に示しています。
 ※B…総合計画の改定時に平成33年度目標値を修正している場合、修正後の目標値を掲載しています。

＜施策を構成する主な事務事業＞

商店街支援	→P.85	観光促進	→P.86
産業振興の基盤整備	→P.87	農業の支援・育成	→P.87
就労支援	→P.88		

目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち

施策8 水とみどりのネットワークの形成

総事業費 2,561,671 千円

事業費(決算額) 1,928,886 千円

人件費(参考) 632,785 千円

<総合評価>

みどりのベルトづくり講演会の開催や、みどりの顕彰制度「みどりの活動賞」の選定を通じて、区内の緑化活動を広く区民に周知することができました。また、区内に残る屋敷林や農地といった貴重な民有地のみどりの保全を目的として「杉並区緑地保全方針」を平成26年9月に策定しました。保護指定制度については民有地貴重木追加指定のほか、新たに公共施設での指定も開始しました。さらに、緑化助成の促進や、区立施設の緑化等により新たなみどりを創出しています。

区内の3河川では、都と連携した河川整備を進め、安全で魅力的な水辺環境の創出に努めてきました。区民とともに多様な動植物が生息・生育・繁殖できる水辺環境の再生・創出を進めるため、善福寺川の水鳥一斉調査や善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業シンポジウムを継続的な取組として実施しています。

区民一人当たりの公園面積は、人口増加もあり、23区中では20番目ですが、区立公園の総面積は、前年度と比較して2,003.83㎡の増となり着実に増加しています。また、(仮称)下高井戸公園の整備が終了すると、方南和泉地区に新たに地域公園が誕生し、杉並区7地域全てに地域公園が配置されることになります。

<今後の方向性>

杉並区のみどりは、杉並の原風景といえる屋敷林や農地といった民有地のみどりが全体の約7割を占めています。このまとまりのあるみどりを後世に引き継ぎ、みどり豊かな住宅都市を実現するため、平成26年9月に策定した「杉並区緑地保全方針」で、杉並らしいみどりの保全地区に指定した10地区において、所有者等と意見交換を進めながら、民有地のみどりの保全に重点的に取り組んでいきます。また、保護指定や市民緑地等の制度を活用し、区内全域のみどりの保全に努めるとともに、緑化助成の促進等による新たなみどりの創出も進めます。

水辺環境整備では、地域住民と一体となった事業を継続して展開するとともに、東京都等の関係機関と連携して、水辺環境の再生に向けた事業にも引き続き取り組んでいきます。

災害時の避難場所や活動拠点となる防災機能を備えたオープンスペースを確保するため、大規模民間施設の跡地などを利用した大規模公園の整備を進めるとともに、施設の老朽化に伴う改修や、様々な世代の方が快適に利用できるように、区立公園の再整備を進めていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
緑被率 指標の説明:26年度目標値はみどりの基本計画における30年度目標値、実績値は24年度みどりの実態調査による(5年に1度)	22.17 %	23 %	22.17 %	25 %	平成44年度
区民一人当たりの都区立公園面積 指標の説明:公園緑地等面積÷人口	2.06 ㎡	2.10 ㎡	2.05 ㎡	※B 2.46 ㎡	平成33年度

※B…総合計画の改定時に平成33年度目標値を修正している場合、修正後の目標値を掲載しています。

<施策を構成する主な事務事業>

公園等の整備 →P.126 みどりを育てる →P.126
みどりを守る →P.127

施策9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり

総事業費 50,266 千円

事業費(決算額) 31,677 千円

人件費(参考) 18,589 千円

<総合評価>

太陽光発電システムの設置助成件数は着実に増加し、平成26年度末で累計2,190件となりました。区内の戸建棟数に占める普及率は4.8%に達しており、区内のエネルギー自給率向上と低炭素化に貢献しています。また、再生可能エネルギーを導入することで、杉並産エネルギーを創出するだけでなく、温室効果ガス削減にも寄与するものです。

一方、助成件数は年々減少しています。これは東京都が住宅でのエネルギー利用のスマート化を図るため、EMS(エネルギーマネジメントシステム)導入を条件に太陽光発電システムに補助を行うこととし、太陽光発電システムを単独で設置する方への助成制度を廃止したこと、また、固定価格買取制度の買取価格が年々下がっている影響が大きいものと考えられます。

<今後の方向性>

杉並区実行計画では、平成27年度から29年度までに災害時の避難救援拠点となる区立小中学校等34施設に太陽光発電機器と蓄電池を設置することとしています。これにより、平常時はつくり出した電力を自家消費して省エネルギーに役立てたり、ピークシフトや環境学習に使用します。また、大規模災害が発生した際には必要最低限のエネルギーを継続的・安定的に供給することで「ふだんから災害に備えのある環境にやさしい安全で快適なまち」「いざ大規模災害が起きたときにエネルギーで困らないまち」をつくっていきます。

システム価格自体も下がってきており、一層の普及拡大を図るため、今後は自家消費による節電効果や、停電時の自立電源として使える安心感などのPRによって普及を促すほか、助成制度のあり方についての検討を進めます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
太陽光発電機器設置数 指標の説明: 太陽光発電機器設置数(推計値)	3,267 件	3,300 件	3,699 件	7,800 件	平成33年度
太陽光発電機器普及率 指標の説明: 太陽光発電機器設置数(推計値) ÷ 区内戸建棟数	4.2 %	4 %	4.8 %	10 %	平成33年度
区内太陽光発電による発電量 指標の説明: 区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計	1,240 万kWh	1,120 万kWh	1,495 万kWh	2,280 万kWh	平成33年度
区立施設の太陽光発電による発電量 指標の説明: 区立施設太陽光発電機器から年間発電量を推計	8.2 万kWh	14 万kWh	12.0 万kWh	21 万kWh	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

地域エネルギービジョンの推進

→P.129

施策10 ごみの減量と資源化の推進

総事業費 6,430,868 千円

事業費(決算額) 4,142,960 千円

人件費(参考) 2,287,908 千円

<総合評価>

「ごみパックン」等の清掃情報紙やごみ・資源の収集カレンダー、ごみ出しアプリによるごみの分別・ごみ出しルールの周知徹底、資源の集団回収事業の拡充など、ごみの減量・資源化に対する区民への意識啓発を粘り強く行っています。その結果、平成26年度のごみ量は、前年度より2,560t減少し、区民一人1日あたりのごみ排出量が515gから498gとなり、4年連続23区最少となりました。また、資源回収量は、従来までの回収品目(古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装)に加え、25年度から順次実施している再資源化事業(粗大ごみ、小型家電、不燃ごみ)の有用金属類を合わせて39,717tとなりました。

一方、ごみの収集運搬コストは、杉並清掃工場建替による他区清掃工場への運搬のため、杉並清掃工場へ運搬していた時に比べて増加しています。また、資源回収コストは、労務単価の引き上げに伴う回収業務委託経費の上昇により、前年度と比べて増加しています。

<今後の方向性>

ごみの減量・資源回収率を向上させるため、広報やホームページ、清掃情報紙等を利用して、区民・事業者に対してわかりやすい分別方法や、ごみの発生抑制となるリデュース、リユース、リサイクルの「3R」を呼びかけ、区民・事業者の理解、協力を求めています。

また、区民の自主的な集団活動を支援し、団体数を増やす取組や資源持ち去り対策を強化することで、良質な資源の回収を安定的に進めます。

さらに、平成26年4月から試行している不燃ごみ総量の約45%を対象とした再資源化事業を、平成27年度は65%に拡大し、平成29年度を目途に全量を対象とする取組へと進めていきます。また、再資源化の品目拡大に向けた、調査・研究を引き続き実施していきます。

以上のような取組により、更なるごみの減量・資源化を推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
区民一人1日あたりのごみ排出量 指標の説明:年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷ 人口÷365日	515 g	510 g	498 g	460 g	平成33年度
資源回収率 指標の説明:資源回収量÷(区ごみ収集量+資源回収 量)	28.4 %	28 %	28.5 %	33 %	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

ごみの減量と資源化の推進

→P.131

ごみ運搬の中継業務

→P.132

施策11 環境を大切に作る生活スタイルの促進

総事業費 195,280 千円

事業費(決算額) 116,811 千円

人件費(参考) 78,469 千円

<総合評価>

省エネルギー機器の導入助成や省エネ相談などを前年度に引き続き実施したほか、環境団体、エネルギー事業者と区が協働で、省エネナビを活用した省エネ相談や区内事業所でのデマンド監視装置の運用など先進的な取組を行うことにより、家庭や事業所における省エネルギー意識の向上を図りました。

また、安全美化条例による区内全域での歩きたばこ・ポイ捨て禁止の啓発活動や路上喫煙防止指導を継続的に行い、区の喫煙ルールの周知を図りました。地域清掃活動(クリーン大作戦)には毎年度1万人を超える区民や地域団体が協力し、まちの美化を支えています。

区民向けの環境に関する講座・講習や区立学校への環境学習の支援を行ったほか、中学生環境サミットを開催するなど環境学習の充実を図りました。多くの区民や学校に参加・活用していただいたことで、環境への普及啓発に効果がありました。

なお、すぎなみ環境情報館は高井戸に移転し、新たに環境活動推進センターとして平成26年12月に開館しました。近隣の高井戸地域区民センターや改築中の杉並清掃工場とも連携し、環境活動の拠点として利用を促していきます。

<今後の方向性>

省エネルギー対策の推進については、引き続き省エネ機器設置助成等により普及を促すとともに、建築物の省エネルギー化、交通の低炭素化、緑化の推進、スマート技術の導入など、他施策との連携も視野に総合的な取組について調査研究を行います。

環境学習の推進については、環境活動推進センターを拠点として、活用していきます。

環境配慮行動の促進を図るため、区の広報やホームページによる周知のほか、様々な媒体を活用して啓発活動を進めます。

これまで、中学生を対象とした環境学習を行い「中学生環境サミット」を実施してきましたが、対象を小学校にまで広げ、学校負担軽減のためファシリテーターを学校に派遣する「小中学生環境サミット」を新たに開催します。

「マイバッグ推進連絡会」の活性化を図り、マイバッグ利用を推進する等、地域や各種団体との連携強化による協働の推進に取り組みます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	79.3 %	90 %	81.9 %	100 %	平成33年度
杉並区内の年間電力使用量 指標の説明: 杉並区・練馬区・中野区のエリア内における年間電気使用量から推計	20.0 億kWh	20 ※A (21.5) 億kWh	19.5 億kWh	20 億kWh	平成33年度

※A…平成26年度目標値は、平成26年度区政経営計画書の目標値とし、改定前の総合計画の目標値から修正している場合、計画改定前の目標値を()内に示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

省エネルギー対策の推進	→P.129	環境配慮行動の推進	→P.130
自然環境の保全	→P.130		

目標④ 健康長寿と支えあいのまち

施策12 いきいきと暮らせる健康づくり

総事業費 3,196,738 千円

事業費(決算額) 2,579,157 千円

人件費(参考) 617,581 千円

<総合評価>

杉並区健康づくり推進条例に基づき、身体や心の健康など各分野に係る達成すべき目標・指標を設定しました。また、区長の附属機関である杉並区健康づくり推進協議会を設置し、区民や関係団体などの意見を踏まえ事業を推進しました。

地域の健康づくりに主体的に活動しているグループ等と、協働・連携により事業を実施し、健康づくりに取り組む住民活動が広がりました。

杉並区がん対策推進計画に基づき、がん対策を総合的に推進しています。その中で、がん検診については、電子申請の申込受付によって受診者数が増加しました。がん検診電算システムの本格稼働により、受診データに基づく効果的な個別受診勧奨・再勧奨を実施しました。また、精密検査の受診状況を把握するとともに、精度管理の向上に向けた取組を開始しました。

生活習慣病予防対策については、生活習慣の改善及び定着に向けた健康教育の充実を図るとともに、疾病の早期発見や重症化予防を目指した特定健診の受診率や保健指導の実施率の向上に取り組みました。

<今後の方向性>

杉並区健康づくり推進条例に基づき、庁内全体で連携・協働して健康づくりを推進するために、庁内推進会議などにより、庁内関係部課と連携していきます。さらに、より多くの区民、事業者等が健康づくりに主体的に取り組むことができるように、様々な機会をとらえて、活動支援するとともに、健康づくりに積極的な活動を公表していきます。

また、2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催に向けて、区民の健康・スポーツへの関心が高まっていることから、協働提案制度を活用した区内事業者との協働により、健康づくり教室を進めていきます。

がん検診については、電算システムを活用し、平成26年度に実施した精密検査についての調査結果を集計し、それに基づく検診の質の向上に取り組みます。また、今後も引き続き個別受診勧奨及び再勧奨を行い、受診率向上に努めます。

糖尿病については、発症や重症化を予防するため、健診データ等の分析に基づき、リスクに応じた効果的な啓発や受診勧奨、糖尿病腎症重症化予防に取り組みます。

また、精神疾患やうつ病対策についての正しい知識の普及に加え、自殺予防の取組を併せて実施し、心の健康づくりの普及啓発を推進します。また、必要な時に気軽に相談できる体制を整備します。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
65歳健康寿命(東京保健所長会方式) 指標の説明:平均自立期間に65歳を足したもの(要介護2以上を障害期間として算出)※前年1~12月	男性82.7 女性85.7 (24年) 歳	男性83 女性86 歳	男性83.0 女性85.9 歳	男性84 女性87 歳	平成33年度
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者とその予備群の割合 指標の説明:特定健診における内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の数÷特定健診受診者数	男性39.2 女性11.2 %	男性40 女性11 %	男性37.7 女性9.3 %	男性35 女性10 %	平成33年度
がんの死亡率(年齢調整死亡率) 指標の説明:人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正し算出:人口10万対	男性166.5 女性96.3 (24年) —	男性180 女性89 —	男性172.5 女性84.8 —	男性174 女性85 —	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

がん検診	→P.113	がん対策の推進	→P.114
一次予防対象者施策	→P.94		

施策13 地域医療体制の整備

総事業費 321,107 千円

事業費(決算額) 297,298 千円

人件費(参考) 23,809 千円

<総合評価>

平日の夜間や休日に杉並区急病医療情報センターを開設し、急な体調不良になった方へのアドバイスや問い合わせ時点で診療可能な医療機関の案内を行い、区民の急な体調不良に対する不安の解消に努めました。

小児の急病に対応する病院(東京衛生病院)の確保、休日等の急病に対する医科・歯科の急病診療体制の確保等により、区民の急病に対する対応を行いました。

また、急病時・緊急時の区民の生命を守る取組として、緊急時に誰もが取り扱うことが可能なAED(自動体外式除細動器)の増設、区民による初期救急対応力の向上を図るために救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)の育成等に引き続き取り組みました。

障害者や有病高齢者など一般の診療所で歯科診療ができない方を対象に、杉並区歯科保健医療センターを開設し、口腔ケアを含めた歯科診療の不安解消を図ってきました。

<今後の方向性>

休日等に急病の方を対象とした休日等夜間急病診療所や休日歯科診療及び障害者や有病高齢者などが安心して歯科治療ができる歯科保健医療センターをより一層区民に周知し、利用率の向上を目指していきます。

区内の関係団体との連携を図り、区内の限られた医療資源を活用し、区民の安心安全な医療体制を維持していきます。

介護保険法の改正などにより、求められている在宅での医療に関しても、区の関係部課や医師会等の関係団体と連携をとり、安心して暮らせる環境づくりの構築を図っていきます。

また、公共施設のAED未設置施設へのAED設置や救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)の増員及び保健所が実施する救急救命講習の開催、区職員の応急手当の普及啓発活動の拡充など、初期救急対応力の向上を目指していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	70.8 %	65 %	70.7 %	80 %	平成33年度
救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数 指標の説明:救命講習受講者数	2,417 人	2,600 人	2,573 人	4,000 人	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

救命救急体制の充実

→P.112

施策14 健康危機管理の推進

総事業費 2,176,680 千円

事業費(決算額) 1,560,354 千円

人件費(参考) 616,326 千円

<総合評価>

食品衛生では、小児・高齢者が利用する給食施設や生食肉を取り扱う飲食店をはじめとする区内食品営業施設に対し、延べ15,456件の立入検査を実施しました。平成26年度に杉並区で発生した食中毒事件は2件と昨年より減少しましたが、全国的に食品への異物混入事例が多発し、区においても食品に関する苦情相談が増加しました。区は区民からの相談に対し衛生試験所で検査を行うなど迅速に応えたほか、意見交換会でリスクコミュニケーションを図るなど、区民の不安解消に努めました。

予防接種については、平成26年10月から水痘と高齢者の肺炎球菌感染症が定期接種となり、区民への周知と対象者に対する予診票送付を行いました。感染症対策では、エボラ出血熱、デング熱(国内感染例)など感染症発生時に迅速かつ適切に対応するため、保健所内の連携を強化するとともに、防護服の着脱訓練を実施しました。また、区新型インフルエンザ等対策行動計画の概要版リーフレットを作成し、区民及び区内各関係機関に向け配布するなど、区の新型インフルエンザ等対策に関する周知に努めました。

また、福島第一原子力発電所の事故による福島県産の風評被害や、低線量被曝への不安が残り、事故から4年以上経過した現在も、放射能汚染に関する区民からの不安の声が聞かれます。放出されたセシウム137の半減期は約30年と長く、区は今後とも、モニタリング測定を継続するとともに、地域防災計画の放射性物質対策に基づき、区民の不安解消に努めます。

<今後の方向性>

健康危機管理には、日常における発生予防の取組と危機発生時の即時対応力が求められます。

食中毒対策では、引き続き、小児・高齢者の給食施設や、危険性の高い生食肉を提供する施設に重点を置き、夜間にも立入検査を実施します。また、区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションを推進するため、「食の安全を考えるシンポジウム」等を開催し、食品衛生に関する正しい知識の提供・情報共有を図るなど、区民の食の安全・安心を確保する取組を進めます。

感染症対策では、その発生を事前に予測することは困難ですが、発生動向などの情報収集に努めるとともに、区民等へ正しい情報の提供を行い、発生時に的確かつ冷静な対応がとれるように啓発活動を行います。また、区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき対応マニュアル等の整備を進めるとともに、発生時に備え、区内関係機関等との連携強化を図り、地域全体で対策に取り組んでいく必要があります。

放射能対策では、福島第一原子力発電所の事故による低線量被曝への不安が残り、4年以上経過した現在も、放射能汚染に関する区民からの不安の声が聞かれます。臨機に備えての態勢を整えつつ、区は、モニタリング測定を基礎に、地域防災計画に基づき、情報提供や普及啓発を含めた必要な対策を講じて、区民の不安解消に努めます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
食中毒発生件数	5 件	5 件以下	2 件	4 件以下	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

食品衛生監視

→P.115

放射能対策

→P.131

施策15 高齢者のいきがい活動の支援

総事業費 891,717 千円

事業費(決算額) 786,797 千円

人件費(参考) 104,920 千円

<総合評価>

高齢者の地域活動拠点であるゆうゆう館では、「いきがい・ふれあい交流・健康づくり」等を目的とした協働事業を、平成26年度に全館で年9,798回実施し、延べ11万人を超える参加者がありました。

高齢者の就業等の支援では、就業・起業及びボランティア活動等を支援する講座を年36回開催し、545名の参加を得ることができ、年30回実施した個別相談では延べ88名から相談を受けました。また、就労支援事業としての「シニアの就業合同説明会」では10名の参加があったほか、「合同就職面接会」では6社の企業参加を得て、面接に参加した25名のうち5名を採用に結び付けることができました。さらにシニアの就業支援講演会・パネルディスカッション・交流会を実施し、35名の参加がありました。このように、地域における様々な働き方の紹介や定期的な求人情報の提供を通して、多様な社会参加を促進しています。

長寿応援ポイント事業の登録団体件数は平成26年度末現在1,327件となり、平成25年度末と比較して4.7%の増加となりました。平成26年度には長寿応援ポイント事業を普及・啓発するため、事業紹介展示の実施や活動団体紹介冊子の作成を行いました。また、寄附されたポイントを原資とする長寿応援ファンドから、地域の高齢者や次世代の活動を支援する活動に助成を行い、地域における支えあいを進めました。

<今後の方向性>

区民一人ひとりが高齢期をいきがいをもって、健康で安心安全に暮らせるよう、健康・いきがいづくりに関する情報提供や社会参加の活動機会を提供していくとともに、ゆうゆう館や高齢者活動支援センター等において、NPO等や指定管理者と連携し高齢者の活動のきっかけづくりと自主グループ活動の支援を強化します。また、年々減少傾向にある「いきいきクラブ」の活動を活性化するために、ボランティアや相互の支え合い活動(友愛活動)を含めた活動内容のPRを支援するとともに、会計処理の適切な指導や助言を行うことによりクラブの円滑な活動を支えていきます。

高齢者が健康で多世代とつながり支えあっていく地域づくりを進めるため、より多くの高齢者が長寿応援ポイント事業に参加できるような仕組みづくりを進めるとともに、事業の周知を行います。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
65歳以上の高齢者でいきがいを感じている人の割合 指標の説明:高齢者実態調査による(調査は3年に1度。25・26年度実績値は25年調査)	74.3 %	81 %	74.3 %	※B 95 %	平成33年度
75歳以上の高齢者で、週2回以上外出している人の割合 指標の説明:高齢者実態調査による(調査は3年に1度。25・26年度実績値は25年調査)	73.6 %	75 %	73.6 %	77 %	平成33年度
地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合 指標の説明:区民意向調査による	39.0 %	※A 39 (35) %	37.6 %	※B 50 %	平成33年度

※A…平成26年度目標値は、平成26年度区政経営計画書の目標値とし、改定前の総合計画の目標値から修正している場合、計画改定前の目標値を()内に示しています。
 ※B…総合計画の改定時に平成33年度目標値を修正している場合、修正後の目標値を掲載しています。

<施策を構成する主な事務事業>

長寿応援ポイント事業

→P.93

施策16 高齢者の在宅サービスの充実

総事業費 1,773,536 千円

事業費(決算額) 1,399,990 千円

人件費(参考) 373,546 千円

<総合評価>

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、日常生活支援サービスや地域における高齢者の見守りサービスの充実に努めました。特に、安心おたっしや訪問では、高齢者との相談しやすい関係づくりを着実に進めるとともに、必要なサービスに結び付けることができました。第6期介護保険事業計画の策定にあたっては、区民が理解しやすい介護保険制度案内リーフレットの作成も行い、制度改正の周知に努めました。また、平成26年度のモデル地区で実施した高齢者の居場所づくりや地域住民に対する認知症サポーター養成講座の実施などの地域づくりの取組は、これまでの地域包括支援センター(ケア24)の総合相談機能だけでなく、今後の地域包括ケアシステムの構築に向けた礎となりました。

<今後の方向性>

後期高齢者(75歳以上)の急速な増加という都市部での課題を受け、認知症対策の充実・在宅医療の推進・生活支援体制の整備を柱として地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。そのため全ての地域包括支援センター(ケア24)に配置した地域包括ケア推進員を中心に、地域包括支援センター(ケア24)が一体となって認知症に対する理解の促進や、医師をリーダーとする在宅医療地域ケア会議に参加し医療と介護の連携による在宅医療を推進します。また、生活支援体制の整備として、これまで高齢者の見守りサービス等で培われた地域のネットワークをもとに、高齢者が地域で社会参加できる機会を増やし介護予防につなげる地域づくりを進めていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
地域包括支援センター延べ相談者数	129,634 人	145,000 人	134,872 人	180,000 人	平成33年度
在宅介護を続けていけると思う介護者の割合 指標の説明: 区民意向調査による	73.0 %	80 %	84.9 %	85 %	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

安心おたっしや訪問	→P.91	高齢者配食サービス	→P.91
高齢者緊急安全システム	→P.92	地域包括支援センターの運営管理	→P.92
在宅療養支援体制の充実	→P.97	家族介護支援事業等	→P.95

施策17 要介護者高齢者の住まいと介護施設の整備

総事業費 2,897,177 千円

事業費(決算額) 2,811,620 千円

人件費(参考) 85,557 千円

<総合評価>

特別養護老人ホームについては、平成26年4月に和泉四丁目区有地、平成26年5月に和田一丁目民有地及び高円寺北一丁目区有地(増築)の計3か所で開設しました。また、宮前五丁目で取得した区有地について、公募により特別養護老人ホームを建設・運営する事業者を決定し、荻窪団地跡地では、事業者の用地取得費の補助を行いました。さらに、南伊豆町との自治体間連携による整備に関して、平成26年12月に、杉並区、南伊豆町、静岡県との三者で基本合意書を締結し、平成27年3月には、基本的事項について覚書を締結しました。介護老人保健施設については、平成26年10月に高井戸西一丁目民有地で区内で4番目の施設が開設しました。

認知症高齢者グループホームについては、平成26年11月に上井草一丁目民有地で開設し、さらに、本天沼三丁目、高井戸西一丁目、宮前四丁目の民有地での計画を補助対象として着工しました。

区内初となる都市型軽費老人ホームが平成26年11月に上井草一丁目グループホームとの複合施設として開設しました。

旧大宮前体育館跡地の区有地を活用し、保育所、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護を建設・運営する事業者を公募し、事業者を決定しました。

杉並型サービス付き高齢者向け住宅については、和田みどりの里の転換により2戸増加しました。

<今後の方向性>

今後、一層、要介護高齢者の増加が見込まれることから、施設整備にあたっては、区立施設再編整備計画に基づく区立施設の再編整備によって生み出された一定規模以上の区有地や、国・都との連携による未利用地の有効活用を図ります。

また、南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム整備の成果を踏まえ、多様な手法を検討するとともに、建設助成など民間事業者への支援により特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の施設整備を積極的に進めていきます。

杉並型サービス付き高齢者向け住宅についても、高齢者の多様な住まいを確保する観点から、都市型軽費老人ホームなど他のケア付き住まいとともに、建設助成など民間事業者への支援により整備を進めていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
特別養護老人ホーム確保定員 指標の説明: 杉並区民が優先的に入所可能な定員数	1,377 人	1,607 人	1,538 人	2,307 人	平成33年度
杉並型サービス付き高齢者向け住宅 指標の説明: 整備する戸数	43 戸	90 戸	45 戸	500 戸	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

高齢者保健福祉施策の推進	→P.102	特別養護老人ホーム等の建設助成	→P.102
認知症高齢者グループホームの建設助成	→P.103	介護老人保健施設の建設助成	→P.103

施策18 障害者の社会参加と就労機会の充実

総事業費 2,887,235 千円

事業費(決算額) 1,914,251 千円

人件費(参考) 972,984 千円

<総合評価>

「移動支援事業」は、すぎなみ地域大学と協働で行ったガイドヘルパー養成講習会(資格取得107人)等により、年間2,000回以上増加しました。また、「障害者就労支援事業」については、商店街での職場体験実習が本格的に始まり、20名が参加しました。

さらに、「障害者入所・通所施設の整備」については、重度障害の利用者の増加への対応及び地域偏在の解消・長時間送迎の負担軽減などから区施設を改修し、重度知的障害者通所施設(定員20名)の整備を行いました。

<今後の方向性>

移動支援事業では、利用基準の緩和、対象範囲や利用対象者の拡大などの要望がありますが、利用者の増加等により財政負担が増大しています。平成28年4月に予定されている制度の見直しにあわせて、適正なサービス支給を確保していきます。

また、施設等で働く障害者の就労意欲を喚起するとともに、働くことを希望している障害者に対して就労体験の機会を提供することで一人ひとりにあった就労に結び付くよう、実習の場やワーキングチャレンジ事業の拡充が必要です。さらに、民間事業者との協働により、魅力的な商品開発や効果的な販路拡大に取り組み、障害者施設の工賃アップを目指します。

加えて、障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、区立施設再編整備計画により生み出された用地等を活用し、計画的に福祉施設の整備等を進め多様な住まいの確保を図っていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
年間新規就労者数	106 人	110 人	91 人	120 人	平成33年度
指標の説明: 民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数					

<施策を構成する主な事務事業>

障害者の就労支援事業

→P.100

障害者入所・通所施設の整備

→P.100

施策19 障害者の地域生活支援の充実

総事業費 8,397,895 千円

事業費(決算額) 8,091,915 千円

人件費(参考) 305,980 千円

<総合評価>

平成25年度から、障害福祉サービス等の利用に関する相談は特定相談支援事業者が担い、障害者の生活全般に関する相談は3所の障害者地域相談支援センター(すまいる)が担う体制に再編し、区と民間事業者の役割を明確にした相談支援体制を整備しました。平成26年度は、この体制を充実させるため、特に相談機能の質の確保など人材確保・育成部分での支援を行うとともに、サービス等利用計画の作成を進めました。

また、地域生活への移行者を増やすため、グループホームの整備や移行準備等の退院促進事業を実施しましたが、地域での受け入れ施設の不足や本人状況等の課題により、移行者数は平成25年度に比べ若干の伸びに留まりました。

障害者グループホームでは、2例目となる区有地を活用した重度障害者グループホームを、平成27年2月、旧歯科保健医療センター跡地(下井草)に開設しました。

権利擁護推進策のひとつである障害者虐待の防止に関しては、引き続き、虐待ケース検討会や研修会を定期的に行い、事業者の支援力向上を図るとともに、障害者地域相談支援センターと連携し、日常の見守り体制の強化を図りました。

<今後の方向性>

平成25年度に再編した相談支援体制をさらに充実させていくため、特定相談支援事業所の増加策や質の維持・向上が求められており、相談支援専門員の養成や様々な研修会の開催などの事業者支援策を進めていくとともに、さらに介護者や障害者本人の高齢化を踏まえ、介護保険分野との連携を進めていきます。

障害者が住み慣れた地域で、いつまでも安全・安心に生活するためには、グループホームの整備は重要な課題のひとつです。今後も引き続き需要の拡大が見込まれることから、区有地等を活用した重度障害者グループホームの整備を進めていきます。

障害者権利条約が批准されたことを踏まえて、障害者虐待防止にとどまらず、障害者の権利擁護の理念の普及や合理的配慮を実践する対応要領の作成など権利擁護推進に向けた方策の検討を行い、具体化を図っていきます。

地域移行については、引き続き、地域でのグループホームの拡充や障害福祉サービス等の充実、本人状況等の的確な把握などに努め、地域移行者数の増につなげていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
グループホーム・ケアホーム利用者数 指標の説明: 杉並区内グループホーム・ケアホームの利用者数	158 人	180 人	149 人	245 人	平成33年度
地域生活への移行者数 指標の説明: 障害者入所支援施設や精神科病院から地域移行した人数(平成24年度以降の累計)	20 人	50 人	31 人	160 人	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

障害者の日常生活支援	→P.98	障害福祉事業者支援・指導	→P.99
障害者相談支援	→P.99	障害者グループホームの整備	→P.101

施策20 見えあいとセーフティネットの整備

総事業費 17,530,969 千円

事業費(決算額) 16,324,992 千円

人件費(参考) 1,205,977 千円

<総合評価>

福祉車両等での移動サービス供給量は前年度を大きく上回りました。移動サービス情報センターについては業務内容の見直しを行い、平成27年度からは外出全般の相談を受け必要な支援につなげる機能を付加した「外出支援相談センター」として運営の充実を図り、よりきめ細やかな外出困難者支援をすることにしました。

また、バリアフリー協力店の登録店舗数が1,000店舗を超え、その情報を掲載するウェブサイト「いってきまっぷ」の閲覧も平成26年度は146,630件となり、多くの方にまちを楽しむ情報を提供できました。

<今後の方向性>

区が行うべきセーフティネットに資する活動を明確に示すため、平成26年度に改定した杉並区総合計画・実行計画において、施策名を「地域福祉の充実」に改め、生活困窮者自立支援法に基づく法定事業に加え、将来、困窮リスクのあるひきこもりの若者等を支援する区独自事業を盛り込みました。

施策「地域福祉の充実」では、災害時の支援の仕組みを通じて、平常時の見守りや見えあいが地域で行われることなどを目標として、「災害時要配慮者支援の充実」及び「権利擁護事業の利用促進」にも取り組みます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
「いってきまっぷ」閲覧数 <small>指標の説明:バリアフリー協力店や区立施設等のバリアフリー情報を掲載しているホームページの年間閲覧数</small>	189,853 件	230,000 件	146,630 件	370,000 件	平成33年度
福祉移動サービス供給量 <small>指標の説明:福祉有償サービスや福祉タクシーなどの移動サービスの供給量</small>	209,697 件	211,000 件	223,760 件	278,000 件	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

生活支援情報提供の推進

→P.90

被生活保護者等自立支援

→P.111

目標⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち

施策21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

総事業費 11,859,835 千円

事業費(決算額) 10,942,819 千円

人件費(参考) 917,016 千円

<総合評価>

子ども・子育て支援新制度の本格実施に向けて、「子育て支援に関するニーズ調査」や「杉並区子ども・子育て会議」の意見等を踏まえ、杉並区子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

また、新たな地域子育て拠点として、身近な場所で、子育て支援サービスの利用相談・情報提供を行う、子どもセンターを5つの保健センター内に整備しました。

出産前育児準備教室については、妊婦数が増加傾向にあることや、仕事により平日参加できない方のために、平成26年度から休日母親学級を開設したほか、休日パパママ学級の回数を増やしました。また、申込者の利便性を図るためインターネットからの申込受付も開始することで参加者数を増やすことができました。

児童虐待に関する相談・対応件数が年々増加する中、要保護児童対策地域協議会の取組として、子ども家庭支援センターと保健センターによる援助方針会議への児童相談所の参加や関係機関向けの研修拡充など、区と関係機関の緊密な連携による要保護児童等への迅速・的確な対応に努めました。

ひとり親家庭支援策では、就労に関する様々な相談にきめ細やかに対応するため、平成26年度から就業支援専門員を配置し、相談機能の拡充を図りました。

<今後の方向性>

地域における子育ての一層の推進を図るため、子どもセンターにおいて、母子保健との連携を密にして、子育て支援サービスの利用相談・情報提供の充実を図っていくほか、児童館施設等を活用して(仮称)子どもセンターを整備し、ゆうキッズを含む乳幼児親子の居場所事業や乳幼児の一時預かり事業等を実施するなど、新たな地域子育て支援拠点等の整備・充実を図っていきます。

妊娠期から出産後に至るまでの切れ目のない支援を推進するため、特に継続的な支援が必要な妊婦又は産婦が心身の安定を保ちながら安心して妊娠・出産・育児ができるよう、新たな産後ケア事業として、医療機関等によるショートステイやデイケアの実施、要支援家庭育児支援ヘルパー事業を活用した訪問支援の充実を図ります。また、ひとり親家庭実態調査を行い、ひとり親家庭の現状やニーズ等を把握し、ひとり親家庭支援施策の充実を図ります。

児童虐待に関する相談・支援件数の増加に対応するため、要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携による取組を一層推進するとともに、子ども家庭支援センターの対応力の向上を図っていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 指標の説明: 区民意向調査による	70.3 %	80 %	67.1 %	95 %	平成33年度
子育てを楽しんでいると感じる人の割合 指標の説明: 区民意向調査による	79.7 %	80 %	80.4 %	90 %	平成33年度
ゆうラインへの相談件数	1,575 件	1,600 件	1,413 件	2,400 件	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

子ども子育てまちづくりの推進	→P.104	子ども家庭支援センター相談事業	→P.105
児童虐待対策	→P.105	母子に関する相談・講座等	→P.116
安心して妊娠・出産できる環境づくり	→P.116		

施策22 保育の充実

総事業費 20,825,141 千円

事業費(決算額) 12,484,973 千円

人件費(参考) 8,340,168 千円

<総合評価>

待機児童の解消を目指し、認可保育所を核とした施設整備を進め平成26年度に921人の新たな保育定員を確保するとともに、保育施設の空き情報を元に入所希望者へのマッチング支援、新設認可園の空きクラスを活用した定期利用、既存園の定員弾力化などを行いました。その結果、平成27年4月1日時点で、2-5歳の待機児童は解消しましたが、0・1歳児については、子どもの出生数や産明け後等の申込者数の増により、合計42名(区基準)の待機児童が発生しました。

<今後の方向性>

引き続き認可保育所を核とした保育施設等の整備を推進するとともに、平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、すべての子どもの健全育成と保護者が安心して働ける環境を整えるため、保育のあり方を検討し、障害児保育や病児保育、延長保育など、多様な保育サービスの更なる充実を図ります。また、0・1歳児の待機児童の実態を調査・分析した上で、既存施設の定員の見直しや弾力化、認可外保育施設事業者との協力関係強化等、様々な手法により待機児童を解消します。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
保育所入所待機児童数 <small>指標の説明:翌年4月時点の待機児童数</small>	116 名	0 名	42 名	0 名	平成33年度
保育園利用者の満足度 <small>指標の説明:保育園サービス第三者評価による</small>	85.8 %	90 %以上	86.2 %	90 %以上	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

認証保育所運営	→P.106	家庭福祉員	→P.106
小規模保育施設運営	→P.106	保育施設建設助成	→P.106
保育施設の整備	→P.106	下高井戸保育園の改築	→P.106
(仮称)成田東保育園の整備	→P.106	阿佐谷南保育園の改築	→P.106
杉並保育園の移転整備	→P.106		

施策23 障害児援護の充実

総事業費 1,291,134 千円

事業費(決算額) 877,525 千円

人件費(参考) 413,609 千円

<総合評価>

療育希望者の急増に対応するため、区は中重度の知的障害児等の療育を行い、発達障害児等の療育は民間事業所が担うとの役割分担をすることとし、平成25年4月に相談部門を設置して、療育が必要な児童がそれぞれの発達状況に応じて適切な支援が受けられるよう、相談・検査・案内を始めました。これにより、早期から児童が発達の課題に取り組む環境を整備することができました。また、民間事業所の設置を促進することで、療育待ちの状況を解消しました。

さらに、医療的ケアが必要な重症心身障害児等に保育と療育を提供する保育対応型児童発達支援事業所の開設を支援するとともに保育料の助成を行い、重症心身障害児の保護者が安心して就労できる環境を整えました。

現在医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所施設が区内にないことから、主な対象を重症心身障害児とする児童発達支援事業所を整備をすることとし、受託事業者の選定や施設の設計などに取り組みました。

<今後の方向性>

新たな課題である、医療的ケアが必要な重症心身障害児等の療育先や放課後の居場所づくりに取り組んでいきます。また、発達についての相談件数の増加やサービスの支給決定状況から、発達障害や発達の遅れ等により療育が必要な児童の動向を適切に把握し、必要な事業の実施について検討を行います。

こども発達センターの地域支援機能を活用し、民間事業所のサービスの質の向上を図るとともに、連携して障害児とその保護者を支援する体制の充実を図ります。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
放課後等デイサービス利用者数 <small>指標の説明:年間実利用者数</small>	210 人	100 人	242 人	200 人	平成33年度
個別・グループ指導件数	8,190 件	10,800 件	7,763 件	10,800 件	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

こども発達センター療育相談・指導	→P.107	発達障害児支援	→P.108
障害児発達相談	→P.108	保育対応型児童発達支援事業 所設置助成	→P.109

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

総事業費 3,562,881 千円

事業費(決算額) 1,105,880 千円

人件費(参考) 2,457,001 千円

<総合評価>

平成24年度に創設した「杉並区次世代育成基金」を活用し、新たにスポーツ分野における子どもたちの将来の夢や希望を見出すきっかけを創出しました。また、次世代育成基金プロモーションビデオを制作し、応援寄附への関心を深めた結果、寄附件数が増加しました。

増加傾向にある学童クラブ需要には、学童クラブの小学校内設置や児童館の一部改修等による児童館内学童クラブの受入れ枠の拡大などの取組を進めました。高井戸第二小学校内に整備した高二学童クラブの円滑な運営を行うとともに、新泉学童クラブの杉並和泉学園内への移転についても、平成27年4月の開設に向けて準備を進めました。

<今後の方向性>

次世代育成基金については、子どもたちがさらに広い分野で様々な体験ができるよう民間団体等からの公募提案を実施するなど、基金活用事業の拡充を図るとともに、基金活用の実績・効果を広く区民等に周知することで、より多くの支援を得られるよう努めていきます。

児童館については、区立施設再編整備計画に基づき、学童クラブの小学校内への整備を計画的に進めるとともに、小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施に向けたモデル校の拡大に積極的に取り組んでいきます。

また、児童館を活用した(仮称)子どもセンターの整備等、小学校や地域の持つ資源を活用して、児童館の果たしている機能・役割を継承し、充実・発展させる取組を着実に進めていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
将来の夢・目標が定まっている子ども (高校生)の割合 指標の説明: 青少年実態調査による	58.9 %	70 (40) % ※A	65.4 %	75 %	平成33年度
学童クラブ待機児童数 指標の説明: 翌年4月時点の待機児童数	49 人	0 人	87 人	0 人	平成33年度

※A…平成26年度目標値は、平成26年度区政経営計画書の目標値とし、改定前の総合計画の目標値から修正している場合、計画改定前の目標値を()内に示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

次世代育成基金の運営 →P.109 (仮称)和泉第二学童クラブの整備 →P.110
和泉学童クラブの移転整備 →P.110

施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

総事業費 9,294,945 千円

事業費(決算額) 6,893,735 千円

人件費(参考) 2,401,210 千円

<総合評価>

「杉並区小中一貫教育基本方針」及び小中一貫教育指導資料集に基づき、小中一貫教育の推進を図りました。また、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」に基づき、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進しました。こうした基盤の下、学校においては、各々の実情に応じ、学力や体力、社会性の向上に資する教育活動が実践されています。

また、アレルギー疾患への対応では、アレルギーに関する講演会・研修会の充実を図るとともに、アレルギー対応ホットラインの開設・導入の準備を進め、更なる緊急時対応への強化を図りました。区立中学校で実施したフレンドシップスクールについては、中学校生活への円滑な適応を促し、生徒相互、生徒と教員の関係性構築に資する取組として効果を発揮しています。

<今後の方向性>

よりよい人生を切り拓く基盤となる学力や体力、社会性を着実に育成するため、就学前教育から義務教育までの一貫性のある教育を基盤に、就学前教育推進体制の再構築、学校ICT環境の更なる整備、外国語教育や理科教育の充実に取り組みます。加えて、体力については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据えた関連事業を展開し、健康の保持増進を自ら図る力の育成に努めていきます。

また、補助教員や理科支援等の非常勤教員、外国人英語教育指導員のあり方について、次期学習指導要領の改訂や今後の国や都の動向を踏まえつつ必要な検討を進めるほか、個々の課題解決型研修の拡充を中心に、教員一人ひとりの状況やニーズに応じた研修体系を再構築していきます。

さらに、アレルギー疾患への対応では、保護者等と連携を図りながら、学校全体で、引き続き、アレルギー事故の未然防止と危機管理体制の更なる強化に取り組んでいきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
区立中学校3年生の学習習熟度 指標の説明:区「学力調査」による	60.8 %	70 %	50.5 %	80 %	平成33年度
区立中学校3年生の体力度 指標の説明:都「体力調査」による	80.4 %	85 %	77.3 %	90 %	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

学校の支援	→P.134	国際理解教育の推進	→P.136
学校教育への支援	→P.138	学校支援教職員	→P.138
就学前教育	→P.139	小学校の運営管理	→P.140

施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

総事業費 785,956 千円

事業費(決算額) 496,289 千円

人件費(参考) 289,667 千円

<総合評価>

平成25年9月に、障害のある児童・生徒等の就学先決定の仕組みに関する学校教育法施行令が施行されたことを受け、平成26年度から、従来の就学委員会を発展的に改組し、教育支援委員会として就学後の支援を含めた機能拡充を図りました。

また、就学後の相談を継続し、就学時に決定した「学びの場」を必要に応じて変更するなどのきめ細かな支援に努めています。

済美養護学校の児童・生徒の増加による新校舎増築、桃井第一小学校言語障害学級の高井戸第四小学校への移設、高井戸第四小学校への情緒障害学級の新設など教育環境の整備を行いました。また、特別支援教育推進計画の改定に向けた検討、中学校情緒通級指導学級増設を計画化しました。

いじめ・不登校対策では、「いじめ電話レスキュー」の運営や「すぎなみ中学生生徒会サミット」の開催、「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」(いじめネット相談アプリ)の構築に取り組みました。また、区内4か所目となる、さざんかステップアップ教室「宮前教室」新設を計画化し、開設に向けた準備を進めました。

<今後の方向性>

特別支援教育の更なる推進を図るため、杉並区特別支援教育推進計画(平成27～29年度)を策定するとともに、同計画に基づき、小・中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童・生徒の実態を踏まえつつ、特別支援教育の充実に向けた取組を着実に推進していきます。

いじめ対策については、いじめ防止対策推進法を踏まえ、区がいじめ防止対策推進基本方針の策定・推進に取り組むとともに、中学生生徒会サミットの活動の充実や新たに「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」(いじめネット相談アプリ)の運用を開始するなど、対策の充実を図っていきます。

不登校対策では、未然防止対策及び早期対応につなげるため、引き続き、学校、保護者、関係機関等との連携強化に取り組めます。また、さざんかステップアップ教室「宮前教室」を新規に開設するなど、学びと交流の場を整備・充実していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
情緒障害学級の入級待機児童数(小学校) 指標の説明:年度末時点の入級待機児童数	71 人	0 人	112 人	0 人	平成33年度
不登校児童・生徒の出現率 指標の説明:児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	小学校0.48 中学校3.03 %	小学校0.2 中学校1.3 %	小学校0.37 中学校3.11 %	小学校0 中学校0 %	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

特別支援教育(障害児教育)	→P.135	済美養護学校維持管理	→P.135
教育相談等運営	→P.137	学校教育への支援	→P.138

施策27 学校教育環境の整備・充実

総事業費 6,424,507 千円

事業費(決算額) 5,145,109 千円

人件費(参考) 1,279,398 千円

<総合評価>

平成27年4月に区内初の施設一体型の小中一貫教育校、杉並和泉学園が開校しました。同学園では、これまでの小中一貫教育の取組を踏まえ、施設一体型の特長を活かした義務教育9年間のつながりを重視した教育活動を実践していくこととしています。

情報教育の推進では、小中学校の全普通教室と理科室等へ電子黒板を整備し、デジタル教材の提示、活用ができるようになりました。また、研究校に児童・生徒一人ひとりが利用できるタブレット端末を導入し、効果的な利活用に向けた調査・研究に取り組んでおり、その成果を、今後の各校での運用に活かしていきます。また、学校図書館の充実では、平成24年度から学校司書を全校配置したことにより、学校図書館の整備・充実が図られ、児童・生徒の一人当たりの図書の間貸出冊数が増加しています(小学生24年度29.7冊→26年度38.5冊、中学生24年度6.7冊→26年度9.1冊)。

児童・生徒の登下校の安全面では、平成26年度から都の補助金を活用した小学校の通学路防犯カメラ整備事業を開始しました(平成26年度設置校は、東田小、桃五小、四宮小、井荻小、八成小、三谷小の6校)。

<今後の方向性>

今後、10年間で築50年を経過する学校が集中することから、老朽化対策が大きな課題となっています。特に、改築では膨大な事業費を要するため、財政負担の平準化、コスト節減等を図る必要があるため、教育環境の充実を最優先としつつ、小中学校老朽改築計画に基づく改築計画を推進する中で、施設規模の適正化、複合化・多機能化を図っていきます。

学校ICTの整備拡充を進めるとともに、ICTを活用した効果的な授業運営を促進するため、教員研修やICT支援員によるサポートを充実させていきます。

学校図書館については、引き続き、全校配置をした学校司書の活用等により、児童・生徒が本と触れ合う機会や環境を整備し、子どもたちの活発な読書活動を推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
校舎外壁補修実施校数 指標の説明:平成24年度以降の実施累計校数	小学校4 中学校1 校	小学校6 中学校3 校	小学校7 中学校2 校	小学校20 中学校10 校	平成33年度
学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり) 指標の説明:学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	小学校35.0 中学校 7.3 冊	小学校36 中学校12 冊	小学校38.5 中学校 9.1 冊	※B 小学校40 中学校15 冊	平成33年度

※B…総合計画の改定時に平成33年度目標値を修正している場合、修正後の目標値を掲載しています。

<施策を構成する主な事務事業>

情報教育の推進	→P.136	学校図書館の充実	→P.139
高井戸第二小学校の改築	→P.142	小中一貫校の施設整備(新泉・和泉地区)	→P.142
小・中学校空調設備整備	→P.143		

施策28 地域と共にある学校づくり

総事業費 106,452 千円

事業費(決算額) 39,724 千円

人件費(参考) 66,728 千円

<総合評価>

平成33年度に全公立小中学校を地域運営学校化する目標達成に向けた取組が着実に進み、平成27年4月現在、29校を指定しています。こうした取組に加えて、平成26年度は地域運営学校の指定を始めて10年を節目に「地域運営学校成果検証調査」を行い、その成果を広く発信・共有しました。

また、区内で初めての施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園の開校(平成27年4月)準備や平成31年度の高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校開校に向けた検討、さらに富士見丘地域のより望ましい教育環境のあり方についての懇談会意見をとりまとめるなど、地域の声を活かした学校づくりを進めることができました。

<今後の方向性>

平成26年度に行った「地域運営学校成果検証調査」結果を活かしながら、学校評議員・学校支援本部をはじめとした地域住民や保護者、教職員への働きかけを積極的に行い、地域運営学校指定校の拡充を着実に推進していきます。

特に平成27年度に開催する「教育シンポジウム」では、設置を始めてから10年目となる学校支援本部の活動を振り返るとともに、全ての学校支援本部の活動の活性化と、より多くの地域人材の参画につなげることを目的に実施します。

新しい学校づくりでは、平成31年度の高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校開校に向け、地域関係者や保護者等で構成された懇談会の意見を聴きながら検討を進めます。また富士見丘地域については、富士見丘小学校を移転し富士見丘中学校との一体的整備を進める方向で、この間の懇談会まとめを踏まえ、諸課題の解決策に取り組んでいきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
地域運営学校の指定数 指標の説明: 地域運営学校(コミュニティ・スクール)設置校数	23 校	28 校	27 校	小中学校 全校	平成33年度
地域教育推進協議会設置数	2 地区	2 地区	2 地区	4 地区	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

新しい学校づくりの推進

→P.134

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

総事業費 4,157,993 千円

事業費(決算額) 2,959,611 千円

人件費(参考) 1,198,382 千円

<総合評価>

スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」の推進に向け、平成26年10月に計画の新規事業であるスポーツ分野の人材育成プログラム「すぎなみスポーツアカデミー」を開講しました。また、旧荻窪小学校跡地に、体育館・温水プール・トレーニングルームなどの設備を備えた大宮前体育館を移転改築し、平成26年4月から運営を開始するとともに、老朽化した妙正寺体育館の改築、永福体育館の移転改修に向けた地盤調査等を行いました。また、平成27年1月に都立学校体育施設を区民のスポーツ活動に開放するため、東京都教育委員会との協定を締結するなど、スポーツ振興のための環境整備を推進しました。

図書館については、ICTの活用による図書館サービスの充実を図るため「図書館情報化方針」を検討するとともに、区立施設再編整備計画に基づき、取組項目の検討を進めました。

科学教育分野ではこれまでの科学館による来館型の事業実施から、ICTやデジタル技術の進展を踏まえた出前型・ネットワーク型の事業展開を図る方針の下、平成27年度から学校や身近な地域施設で行う出前型事業の実施に向けた検討・準備に取り組みました。

このほか、郷土博物館の常設展示の充実に向けて、展示物やレイアウト等のリニューアルを行いました。

<今後の方向性>

体育施設では、妙正寺体育館の改築工事を進めるとともに、永福体育館を旧永福南小学校に移転改修し、地域スポーツ及び地域コミュニティの拠点として、誰もが利用しやすい施設となるよう整備します。また、2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックを契機としてスポーツ振興や地域活性化につながるよう、関係団体等との連携や今後の取組の方向性等を検討していきます。

図書館については、図書館サービスの情報化、老朽化した図書館の改修・改築、高円寺地域の区立図書館のあり方などの検討・具体化を進め、サービス内容や利用者の利便性の向上を図ります。

科学教育では、出前型科学教育事業の着実な実施と更なる充実を図るとともに、次世代型の新たな科学教育の拠点づくりの検討に取り組み、子どもから大人まで世代を超えて身近な場所で科学に親しみ、生涯にわたって学び続けることができるよう、理科・科学教育の一層の充実を図っていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率 指標の説明：区民意向調査による	41.1 %	40 %	41.7 %	50 %	平成33年度
社会参加活動者の割合 指標の説明：区民意向調査による	59.7 %	60 %	60.1 %	70 %	平成33年度
図書館利用者数	277 万人	309 万人	283 万人	330 万人	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

オリンピック・パラリンピックの推進	→P.72	社会教育の振興	→P.143
図書館施設維持管理	→P.144	図書館運営	→P.144
生涯スポーツ振興事業	→P.145	スポーツ推進計画	→P.145
次世代トップアスリートの育成	→P.146	体育施設の維持管理	→P.146
妙正寺体育館の改築	→P.147		

施策30 文化・芸術の振興

総事業費 1,324,015 千円

事業費(決算額) 1,264,339 千円

人件費(参考) 59,676 千円

<総合評価>

日本フィル友好提携事業は、日フィル公会堂シリーズ、小中学校への出張音楽教室等を通して、区民そして次世代を担う子供たちが文化・芸術に触れる機会を確保するとともに、単に回数を増やしていくのではなく、アンケートを活用し区民の要望にそった魅力あるプログラムを実施していくことで質の向上を目指していきます。文化・芸術活動助成については、「文化・芸術振興審議会」における審議を踏まえ、より区民活動の実情に即した助成となるよう検討します。アーカイブ事業については、仕様書の一部見直しを行い、小中学校での活用を意識した内容としていきます。

「座・高円寺地域協議会」の活動を中心として、高円寺の街に本施設を支援していく機運が生まれ、また、「高円寺4大まつり」の開催が定着し毎回多くの来街者を集める等、地域活性化への動きにつながっています。

<今後の方向性>

文化・芸術活動の振興を図るため、「文化・芸術振興審議会」における審議を踏まえ、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援します。

また、区民が広く文化・芸術に親しむ機会の充実を図るため、古典の日に係る事業等を実施するとともに、区民の文化・芸術活動に関する情報の収集・発信を効果的に行います。

さらに、文化・芸術を活かしたまちの魅力づくりを進めるため、まちなかギャラリーの発掘やそれらを活用したアートイベントの開催等を協働提案事業として実施します。

杉並芸術会館(座・高円寺)については、「座・高円寺地域協議会」と連携し、文化・芸術を通して杉並区内外へ向けまちの魅力を発信し、地域活性化につなげていきます。そして、芸術監督の指揮・監修のもと、より親しみやすく質の高いサービスの提供を行っていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標値	目標年度
区民一人当たりの文化・芸術活動回数 (月平均) 指標の説明: 区民意向調査による	2.5 回	3 回	2.4 回	5 回	平成33年度
区民一人当たりの文化・芸術活動回数 【区内】(月平均) 指標の説明: 区民意向調査による	0.9 回	1.5 回	0.9 回	3 回	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

文化・芸術の振興

→P.82

施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

総事業費 143,939 千円

事業費(決算額) 66,895 千円

人件費(参考) 77,044 千円

<総合評価>

国内交流では、年間を通して産地直送野菜や海産物の販売を主体とした物産展を開催し、また、すぎなみフェスタにおいて、交流自治体の特産物販売や観光PRなども行われ、多くの区民に新鮮な物産と交流自治体の情報を提供しました。また、忍野村の富士山写真作品を含め、自然豊かな風景を写した写真展を開催し、交流自治体の魅力を発信しました。

国際交流では、海外の友好都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市と青少年交流、大韓民国ソウル特別市瑞草区と職員交流を実施したほか、台湾台北市との中学生親善野球大会を行いました。

区内の平和関連団体との協働・連携のもと平和に関する啓発イベント事業の開催や小中学校への出前事業(年4回実施)などを行い、平和事業の推進に取り組みました。

審議会における女性委員登用については、諸団体に女性委員の登用を働きかけていきます。

<今後の方向性>

区と国内交流自治体がお互いの強みを活かし、課題を補完し合うことにより、双方が活性化し、住民生活が豊かになるよう文化・スポーツ・経済等の交流事業を推進していきます。

国内交流自治体との交流については、区民からの反響が大きい物産展などの開催を通じて、区民が交流自治体について、理解と親近感を抱くことにより、認知度の向上を図っていきます。

国際友好都市との交流については、ウィロビー市との周年事業等の交流を行うほか、台湾(台北市)とは中学生野球交流や阿波おどり等の交流を行っていきます。

平成27年度は、戦後70年の節目に当たり、「杉並区平和都市宣言」にある「次の世代に伝えよう」という視点から、今後も若年層への啓発を中心に、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていく取組を推進していきます。

「男女共同参画行動計画」の中に設けた課題ごとの成果指標に基づき、事務事業の進捗状況調査を毎年実施し、各事業の取組等の改善につなげるとともに、区政の各分野における男女共同参画の着実な推進を図ります。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
国内交流事業参加者数	3,693 人	3,000 (2,500) 人 ※A	3,874 人	5,000 人 ※B	平成33年度
平和のつどいへの参加者数	672 人	700 (650) 人 ※A	950 人	750 人 ※B	平成33年度
審議会における女性委員の登用割合	34.3 %	38.5 %	34.6 %	40 %	平成33年度

※A…平成26年度目標値は、平成26年度区政経営計画書の目標値とし、改定前の総合計画の目標値から修正している場合、計画改定前の目標値を()内に示しています。
 ※B…総合計画の改定時に平成33年度目標値を修正している場合、修正後の目標値を掲載しています。

<施策を構成する主な事務事業>

すぎなみフェスタ

→P.80

国際・国内交流の推進

→P.83

施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

総事業費 1,487,102 千円

事業費(決算額) 1,128,714 千円

人件費(参考) 358,388 千円

<総合評価>

町会・自治会が地域活性化のために行う事業を支援するため、15団体に対し総額2,778千円のまちの絆向上事業助成を行いました。

また、地域区民センター協議会が主催する地域懇談会の開催により、地域のネットワーク形成が進みました。

協働提案制度では、区が地域に課題を提起する「行政テーマ設定型」に加えて、地域からも、随時、地域課題や提案を受け付ける「区民自由提案型」を開始し制度の拡充を図りました。平成27年度には、5つの協働事業を実施します。NPO支援基金への寄附件数は、対前年度比で+23件、合計60件と大幅に増加しました。

すぎなみ地域大学の受講者数は、累計(平成18年度から26年度まで)で10,367人となりました。また、地域大学修了生の地域活動参加率も、毎年80%を超え、多くの区民を地域活動につないでいます。引き続き、受講者が地域大学で学んだ知識や技能を、実際の地域活動で活かせるよう、庁内関係機関や区内の教育機関等との連携を深め、支援策を充実していきます。

<今後の方向性>

町会・自治会については、加入率減少への早急な対応と町会・自治会未結成地域の解消を最大の課題と捉え、集合住宅等の未加入者への勧誘や、防災会等の組織に対する町会・自治会結成に向けた働き掛けを強化します。また、平成27年度は区と町会・自治会連合会との協働により、地域の活性化や町会・自治会への加入促進を目的とした講座を全町会・自治会を対象に開催します。

協働提案制度については、引き続き、行政テーマ設定型と区民自由提案型による募集を並行して実施し、区内における協働の取組を推進していきます。また、NPO活動資金の助成事業については、平成25年度に「若者中心の団体」や「設立して間もない団体」等を支援できるよう、助成対象枠を拡充しました。その結果、平成26年度には、助成団体11団体のうち、若者活動事業に3団体、地域大学修了生による地域活動に対して3団体への助成ができ、支援の幅を広げました。

すぎなみ地域大学については、これからの運営の重点を、「より多くの区民を実際の地域活動につなげる」としました。そのため、講座プログラムには、「地域活動の体験学習」を多く取り入れるとともに、実際に地域で活躍している方々を講師に招くなどして、区民との協働を進めていきます。また、すぎなみ協働プラザと連携して、受講生の活動先に関する相談や橋渡しの機能を充実させ、地域活動を人材面から支援していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成25年度実績	平成26年度目標値	平成26年度実績	目標値	目標年度
町会・自治会加入率 指標の説明: 加入世帯数 ÷ 住民登録世帯数	50.3 %	54 %	49.9 %	60 %	平成33年度
地域集会施設利用率 指標の説明: 利用回数 ÷ 利用可能回数	65.7 %	68 %	68.6 %	70 %	平成33年度
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率 指標の説明: 講座修了者のうち地域活動参加者 ÷ 講座修了者(5年間平均)	82.3 %	85 (80) % ※A	84.6 %	88 % ※B	平成33年度

※A…平成26年度目標値は、平成26年度区政経営計画書の目標値とし、改定前の総合計画の目標値から修正している場合、計画改定前の目標値を()内に示しています。

※B…総合計画の改定時に平成33年度目標値を修正している場合、修正後の目標値を掲載しています。

<施策を構成する主な事務事業>

地域住民活動の支援

→P.80

NPO等の活動支援

→P.81